

ウクライナでのポリオ患者の発生

令和3年10月7日

【ポイント】

- リーウネ州でポリオによる麻痺を発症した子供が1名見つかりました。
- ポリオは、経口感染します。食品衛生、食事の前の手洗いを励行してください。
- ポリオワクチンの接種が完了していれば、過度に心配することはありません。

【本文】

1 ウクライナ保健省は、9月にリーウネ州で両足の麻痺を来した1歳半の幼児が、伝播型ワクチン由来ポリオウイルス(セービン株)2型による急性弛緩性麻痺であったと発表しました。現在は、疫学調査が行われている最中ですが、新たな発症者についての発表はありません。この幼児は、ワクチン接種を受けていませんでした。

2 ポリオは、感染すると、まれに手や足などの麻痺を来し、中には障害が一生残るケースがあるウイルス病です。ポリオウイルスで汚染された水・飲食物などがヒトの口に入り、腸の中で増殖して全身に感染します。上下水道が整備されていないなど衛生状態が悪い場合に、下水に流入したウイルスが他のヒトの口に入り、感染が循環・拡大します。

3 今回の原因となったポリオウイルスは、経口生ポリオワクチン(OPV)に含まれる弱毒型ウイルス(セービン株)が、環境の中で長期間循環し、麻痺を引き起こす能力を再獲得したもので、伝播型ワクチン由来ポリオウイルスと呼ばれています。ウクライナのワクチン接種率が低いことが背景にあります。

4 ポリオは、ワクチンで予防することができます。現在、日本では4種混合ワクチン(子供の定期予防接種で生後3か月、4か月、5か月、1歳に接種)にポリオワクチンが含まれています。日本で生まれ育った方であれば、幼少時に複数回の接種を受けており、ウクライナ滞在に問題は無いと考えられます。しかし、1975年(昭和50年)から1977年(昭和52年)の生まれで、日本で経口生ワクチンだけを受けた方は、ポリオに対する免疫が不十分だとして、不活化ワクチン(IPV)の接種を受けておくことが推奨されています。念のため、ご自身の接種記録を確認することをお勧めします。

(参考)

厚生労働省「ポリオとポリオワクチンの基礎知識」: <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/qa.html>

【問い合わせ先】

在ウクライナ日本国大使館領事部

住所: 4, Muzeiny Lane, Kyiv, 01901, Ukraine

連絡先: +380-44-490-5500

在ウクライナ日本国大使館 HP: https://www.ua.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html